

人権週間 (12月4日～10日)

だれにでも 等しく 幸せに生きる権利があります
考えてみませんか 人権尊重のまちづくり

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても大切なものです。しかし、現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることがあります。障害を持った多くの皆さんが犠牲となった悲惨な事

件もありました。同和地区出身者だからとか、高齡だからとか、外国人だからということでは差別を受けることはありません。このようなことが許されるでしょうか。自分が人権侵害や差別を受けたらどのような思いになるでしょうか。

○人権標語・人権ポスター表彰式
○学校での人権・同和教育実践発表

○人権の花運動取組発表
○東部太鼓 和太鼓演奏

○野田かつひこトーク&コンサート
～歌がつなぐ命の物語～

※福祉作業所の活動展示あり
※人権ポスターと標語を展示
(期間 12月4日～10日)

入場 無料

多久市人権フェスタ

12月3日(土) 13時30分～
中央公民館大ホール

は、生涯を通し「怒の心」を大事にしなさいと弟子の子貢に説きました。「怒の心」とは「思いやりの心」のことです。多久市の学校では、「怒の心」を学校教育の柱とした教育を行っています。

「己の欲せざることを人に施すことなかれ」という教えもあります。「自分がして欲しくないことを人にしない」というものです。多久の子どもたちはこのことも学校で学んでいます。

学校や家庭、社会の中で「思いやりの心」が広がっていけば、人権侵害や差別が減ることにつながります。

だれもが安全・安心に住むことのできるまちづくり、人権尊重のまちづくりについて「人権フェスタ」や「研修会」「出前講座」でともに学び、ともに考えていきましょう。

「人権の花」運動

6月の贈呈式で花苗をたくさんいただき、子どもたちは一生懸命にお世話をしてきました。10月20日(木)に行われた「人権の花鑑賞会」では、たくさんきれいな花々をバックに、各学年の代表やボランティアサービス委員会の代表が、これまで人権教室で学習したことや、人権を守ることの大切さについて発表をしました。その後、人KENまもる君や人KENあゆみちゃんが登場して、子どもたちはテンションアップ。佐賀人権擁護委員協議会松隈俊久会長からのお話を聞き、最後にみんな「明日という日が」を元気に合唱しました。

(多久市立東原(舎)西溪校)



着物のお仕立て、お直し致します。
着物の疑問、何でもご相談ください。
お役に立てれば幸いです。

広告

国家検定2級和裁技能士/(社)日本和裁士会 佐賀支部会員 着装士

泉 和 美

多久市多久町2545-3

☎090-2719-7925